

3 番 丸4年ぶりの一般質問でありますので、いささか緊張しておりますが、的確な質問に努めてまいりますので、答弁のほうを何とぞよろしく願いいたします。

それでは通告に従いまして、1、町長の政策5カ条の進捗状況は、2、防災行政無線通信不良地域についてを質問いたします。

一つ目の町長の政策5カ条の進捗状況は、でございますが、2年前の町長再選から議会において同僚議員が質問を行っておりますが、4年の任期の半ばになりましたもので、ここで改めて進捗状況をお聞きいたします。

一つ目の今を生きる皆様の万全の備えのための防災拠点となる公園広場を新設いたします。と新たな防災倉庫を建設するなど、危機管理の充実を図りますの2項目。

2つ目の、将来を担う子どもたちを育むための小児医療費助成制度を中学生まで再拡大します。幼稚園での預かり保育を午後5時までに延長いたします。ゼロ歳児保育や病児保育を実現いたします。小学校の大規模改修に着手いたします。の4項目。

3つ目の、町民の皆様の健康寿命を延ばすために、のパークゴルフ場を建設いたします。医療対策を推進いたします。総合体育館、総合グラウンドの充実を図ります。の3項目。

4つ目の、町民の皆様の暮らしの質を高めるために、の相和地域の活性化を図ります。町道4号線を県道松田国府津線を結ぶバイパスの道路の整備を促進いたします。和田河原・開成・大井線の全線開通を促進いたします。スマートタウン化を町全体で加速します。の4項目。

5つ目の、人口減少時代を乗り越えていくために、若者の定住化を進めます。空き家対策を進めます。効率的な行政運営に向けた広域連携をします。の3項目と以上でございます。

また残り2年で実現途中の政策が実現できるのか見通しも含めてお伺いいたします。既に実現されている公約もあると思いますが、そこは御容赦いただきたく思います。

2番目の防災行政無線通信不良地域についてですが、防災行政無線携帯局を自主防災組織に設置しておりますが、一時避難場所にて通話ができない地域が存在いたします。具体的な地域を言いますと、根岸上自治会館であります。ここは東名高速道路大井松田料金所から一般道につながる橋梁の下にあることから電波のつながりが悪いことはわかっていますが、橋梁外のところでも通話ができないところがございます。このことは今に始まったことではなく、町側も認識しているものと判断してい

ますが、この解消に向けてどのような対策を考えているかお聞きいたします。

以上、大きく2項目よろしくお願いたします。

町長 通告4番、熊田和人議員の、町長の政策5カ条と防災無線の件の御質問の答えをさせていただきわけでございます。まずは大分長くなりますもんで、水を用意させていただき御理解を賜りたくお願をするところでございます。

早いもので、もう2カ年がたってしまったなというような思いでございます。なかなかそれなりに職員も含めて頑張ってくださいているわけでございますが、いろんな条件によってなかなか難しい問題もあるわけでございます。鋭意努力させていただいて、今日があるというようなことを冒頭申し上げさせていただきます。

その中で一つ目の質問でございますけども、町長選において政策5カ条の進捗状況というようなことでございますが、これ100分率を使用するというようなことでございますので、そんなことでお答えさせていただくほうがわかりやすいんじゃないかならうかと思っておりますので、そうさせていただきます。

導入済み、あるいは実施段階であるもの、また検討段階にあるものに分けて、導入済みは100%進捗、実施段階であるものについては、その今後の年数とも含めた中で、それなりに進捗状況を100分率で出ささせていただきます。検討段階については、事業における進捗率を概算で算出し、検討段階については、進捗0%として素直にお答えをさせていただきます。

5期目の町政を担うにあたりまして、私の決意といたしました、今を生きる皆様の万全の備えのために、そして、将来を担う子どもたちを育むために、3点目、町民の皆様の健康寿命を延ばすために、4点目、町民の皆様の暮らしの質を高めるために、5点目、人口減少時代を乗り越えていくために、それぞれの取り組みを政策5カ条として掲げさせていただきます。

この2カ年、大井町第5次総合計画後期基本計画に具体的な施策を整理するとともに、特に重要な課題を大井町成長戦略に位置付け、取り組みを進めてまいっておるところでございます。

そんな中で一つ目の施策でございますが、防災拠点となる公園・広場の新設、新たな防災倉庫の建設など危機管理の充実、の2つの施策を位置付けています。

防災拠点となる公園の整備及び防災倉庫の整備につきましては、大井中央土地区画整理事業の一環として事業を進めておるところでございます。平成32年度の公園及び防災倉庫の完成に向け、平成26年度には中央公園（仮称）の基本計画の策定、平成27年度は基本設計の事前作業として、ワークショップを開催いたし、住民ニーズを把握するとともに民意を反映した公園整備に向け、意見を集約したところでございます。平成28年度に基本設計、平成30年度に実施設計を行う計画であります。

また、危機管理の充実を図るため、東日本大震災、熊本地震及び昨今の風水害の状況を踏まえ、平成29年度に「地域防災計画」の見直しを行わせていただきます。

一つ目の政策については、全て実施段階にあります。公園が完成するまでの事業期間で整理しますと、おおむね40%の進捗率であろうという状況であります。

二つ目の「未来を担う子どもたちを育むために」というようなことでもございますが、小児医療費助成制度の中学生までの拡大、午後5時まで幼稚園での預かり保育の延長、ゼロ歳児保育及び病児・病後児保育の実現、小学校の大規模改修の4つの施策を位置付けておるわけでもございまして、小児医療費助成制度につきましては、平成28年度より対象を中学生までに拡大させていただきました。幼稚園での預かり保育は、平成27年度より大井幼稚園及び大井第二幼稚園で14時から16時までの2時間で導入させていただき、28年度からは、預かり時間を17時まで延長させていただいたものでございます。相和幼稚園では、27年度より通園区域を町内全域とするとともに7時30分から9時までの早朝保育と、14時から18時30分までの延長保育を導入いたし、平成28年度からは、長期休業保育を導入いたし、少子化対策とあわせ、保護者や地域の多様なニーズにこたえるため、新たな幼稚園運営を展開したところでございます。

続いてゼロ歳児保育についてでございますが、町内民間保育所との連携により分園を開所いたし、平成28年度より受け入れを実施しておるところでございます。

また、教育環境の充実を図るため、小学校の大規模改修を平成28年度より着手したものでございまして、平成28年度には上大井小学校北棟の設計、29年度は北棟の改修工事と南棟の設計、30年度には、南棟の工事を計画しており、以後、大井小学校、相和小学校の順に改修を進める計画でございます。

最後に、病児・病後児保育の実現につきましては、足柄上地区における共通の課題であることから、広域連携事業として検討を進めるとも

に、足柄上病院等での事業実施を含め神奈川県へ要望しているところでございます。

そんな中で、近年、これは小児科医さんが、かかわらなければできないことをごさいますして、5町になるか、3町になるか、4町になるかわかりませんが、病児・病後児を民間でやるからいかかという話が、内々に私のところに来ておさいますして、もしそういうことであれば、他の町と共同した中で、そういう制度の導入のために、我々も何らかの取り組みを一緒にささすただければと、そんな話をしておさいますところをごさいます。これにつきましますは、民間もかかわってのことをごさいますし、当然、大井町1町でやるというには、小児科医との連携等も含めなければなりませんもので、そういう対応の中で展開できればなというように、5町で協議ささすただけしておさいます。今後ともこれは鋭意努力していく必要があるというように認識をごさいます。

2つ目の政策につきましますは、検討段階である、病児・病後児保育の実現を除き、導入済みの事業であるため、この辺のところはおおむね80%ぐらいの進捗状況じゃなからうかと考えておさいますところをごさいます。

3つ目の「町民の皆様の健康寿命を延ばすために」をごさいます。パークゴルフ場の建設については、用地買収を行いました公園への検討も含め、現在、検討段階にあるわけをごさいます。既に過去にもこの辺のところはどうだというように話がごさいますましたが、いわゆる農地法の関係、民地開発の関係等いろいろな法的なものの中で、その地が形状的にはよくても、適地としてそこを見出すことができなかったというように状況にあるわけをごさいますして、少なくとも、2ヘクタールぐらいの用地が、18ホールでございさすもので、これらをつくるには、大井町の場合、一人の地主さんでできるというようにことではございさせんし、当然地形の問題等も含めていさすすと、なかなか用地をどこに選定するかというように大きな課題でさすし、その後の経営といさするか、運営についても、用地次第によって莫大な運営費用がかかっさすというようにことをごさいますもので、この辺のところは慎重に整備をしていく必要があるんじゃなからうかと考えておさいます。

今後は、パークゴルフ協会の役員の方ともさらに協議を深めさすさすただこうというように考えでございさす。

未病対策の推進につきましますは、県西地域の未病を改善する取り組みの拠点施設となる「未病いやしの里センター（仮称）」の整備に向けて、（株）ブルックスホールディングス及び神奈川県と連携のもと、平成30年度春の第1期オープンを目指し、現在取り組みを進めておさいますところ

ございます。平成28年度につきましては、「未病いやしの里センター（仮称）」の啓発イベントの実施、用途地域の変更に係る都市計画手続を進めているところでございます。

また、体組成計、血管年齢や脳年齢等の測定機器を整備した未病センターを大井町保健福祉センターに配置し、未病の見える化を推進するとともに、健康寿命の延伸に向けた取り組みを展開することとしております。

さらに、スポーツを通じた健康増進に向け、体育施設の利用促進へつなげるため、平成27年度には、山田総合グラウンドのテニスコートの人工芝の張りかえ工事を実施するとともに、平成28年度は、大井町総合体育館の照明設備工事を実施しLED化を図ったものでございます。山田総合グラウンドでは、今年度より神奈川県体育協会の主催によりテニス教室が開催されるなど、利用促進が図られておるところでございます。

3つ目の政策につきましても、検討段階であるパークゴルフ場整備を除き、導入済みの事業でございますので、進捗率は、おおむね60%とさせていただきます。

4つ目の質問でございますが、相和地域の活性化に向けた、町道4号線、山田地区でございますが、と県道松田国府津線を結ぶバイパス道路整備の促進、和田河原・開成・大井線の全線開通の促進及びスマートタウン化の4つの施策を、町の基盤強化に向けた施策として位置付けたものでございます。

相和地域の活性化に向けた取り組みといたしまして、交流人口の増加を図るため、観光拠点となる「おおいゆめの里」の整備を引き続き行うとともに、農業体験の拠点となる「四季の里」の充実、さらには、農家民泊を含め交流体験事業のビジネス化に向けた農家育成研修の実施、6次産業化における商品開発など、食と農業体験交流のブランド化を図る取り組みを進めておるところでございます。

また、2つ目の政策でも触れましたが、園児・児童数が減少傾向にある相和幼稚園、相和小学校について、平成27年度より通園・通学区域を全町化するとともに、タブレット端末や電子黒板を活用したICT教育推進校に指定し、平成28年度より放課後教室を導入するなど特色ある教育環境の構築を図っておるところでございます。

篠窪バイパスの供用開始に伴い、交通量の増大が予測される町道4号線（山田地区）については、県道への移管とあわせ県道松田国府津線と結ぶバイパス道路として整備を促進するものでございまして、平成27年度に策定いたしました「おおい都市マスタープラン」に新たな道路網と

して位置付けをするとともに、平成27年度より進めている道路網計画の作成資料において、検討に着手したところでございます。

都市計画道路和田河原・開成・大井線につきましては、既に計画段階から事業実施段階に入っており、平成27年度に、県道711号、いわゆる県道小田原松田でございます。から国道255号線までの区間の測量調査が実施され、平成27年度には道路設計が実施されたところであります。今年度においては、神奈川県との連携のもと、警察、JR東海など関係機関との協議を進めているところであります。平成29年度には、都市計画変更を行い、道路整備に向けた法的整備を行う予定としております。

本都市計画道路の整備は、周辺地域の交通渋滞の解消、都市防災機能の強化、さらには、足柄地域の経済の活性化等、その効果は多大なものが期待されていることから、県道711号から国道255号までの区間の早期建設について、繰り返し県に対し、要望を行っておるところでございます。

スマートタウン化の促進に向けた取り組みについては、全町的な取り組みとして促進する必要があるため、住宅用太陽光発電設備、ヘムス、蓄電池、電気自動車及び電気バイクの購入費補助事業を実施しているところでございます。

また、モデルとなるスマートタウン化の可能性についても、庁舎内にプロジェクトチームを設置し、検討を進めているところであります。

4つ目の政策につきましても、大部分が事業実施段階に入っておりますが、基盤整備的な要素も高いことから時間を要する施策であると認識しているところであります。進捗状況といたしましては、実施段階の事業を考慮するとおおむね20%程度の進捗状況かなというような考えでございます。

最後になりますが、5つ目の「人口減少時代を乗り越えていくために」、若者の定住化、空き家対策、効率的な行政運営に向けた広域連携の3つの施策をについてでございますが、本町も御多分に漏れず、人口減少、少子高齢化が進展している状況にあります。特に、若年人口の流出が顕著であり、このことがさらに少子化を加速させる要因にもつながるものと危機感を持つところであります。若者の定住化を促進する上で、大井中央土地区画整理事業による居住環境の創出は大井町の大きなセールスポイントになるものと考えております。しかしながら、ただ単に居住環境を整えるだけでなく、新たな雇用の創出や公共交通の確保、安心して子育てができる環境を創出していくことは、若者の定住化を促進する上で重要であるというように考えておるところでございます。

その上では、先に答弁いたしました4つの政策の実現に向け、着実に事業を展開していくことが、若者の定住促進につながる大きな要素となると考えておまして、防災拠点となる公園の整備や小児医療費助成制度の拡充、保護者のニーズに対応した子育て支援策の構築による安心して子育てができる環境の整備、未病いやしの里センター（仮称）や農業交流体験事業のビジネス化に伴う新たな雇用の創出、都市計画道路等の新たな道路網の整備に伴う交通の確保は、全て、定住促進につながるものであろうかと考えておるところでございます。

また、本町に人を呼び込むために、本町の認知度を上げるための町のプロモーションに係る施策も大変重要ではなかろうかと考えておるところでございます。平成28年度においては、町制施行60周年という記念ということもありまして、町のイメージキャラクターの「すいっぴー」とともに町のプロモーション活動を始めたところであり、今年度事業としては、プロモーション動画の制作や、空き家を活用した「お試し住宅トライアル事業」も予定しております。平成29年度におきましても動画の活用とあわせ、町の魅力、定住促進につながる町施策の紹介を含め、積極的なプロモーション活動を展開してまいりたいと考えておるところでございます。

続いて、空き家対策でございますが、今年度において空き家の利活用事業を進めるとともに、県西2市8町及び神奈川県宅地建物取引業協会小田原支部とともに連携いたし、空き家対策について検討しておるところでございます。

効率的な行政運営に向けた広域連携については、現在、足柄上地区広域行政協議会、神奈川県西部広域行政協議会、1市3町広域行政推進協議会の広域連携により、観光施策や防災対策、職員研修等の事業を推進しております。また、政策的な発展及び事務の効率化を図るための新たな広域連携事業として、足柄上郡5町において検討を進めておるところでございます。

広域連携による新たな事業といたしましては、足柄上地区1市5町において「あしがらエリア」のプロモーションの推進を図るため、あしがらローカルブランディング推進協議会を設置し、「あしがら」のブランディングに向けて、取り組みを進めておるところでございます。本事業は、統一されたコンセプトのもとで「あしがら」のエリアの地域のイメージの浸透を図り、関係市町の枠を超えた地域全体の活性化に寄与するとともに、地域の特性、個別の観光振興策をより効果的に推進するものでございます。

そして、5つ目の施策でございますが、一部、今年度事業も残しておりますが、全体として実施済みに至っている状況でございます。最後に、政策5カ条の進捗状況といたしましては、導入もしくは実施済み事業、実施段階にあるものが全体の約75%、検討段階にあるものが全体の約25%と捉えております。実施段階にある施策については、時間を要する事業もありますが、着実な推進に向けて引き続き努力してまいり所存でございます。また、検討段階にある施策については、可能な限り早い段階で方向性を示し、今後の事業展開につなげていきたいところでございます。今後とも御理解と御協力をお願いしたいと思います。

大きな2点目の御質問でございますが、防災行政無線に関しまして、町における災害情報の迅速な伝達体制の要として、昭和58年より整備・運用している設備であり、屋外子局や戸別受信機への防災情報を一斉発信することを目的とする「同報系」と個々の無線局間の相互情報通信を目的とする「移動系」の2系統を町で自局運用しております。

平成7年4月には同報系・移動系とも、特に丘陵地域での通信状況の改善を図るため、篠窪中継局の設置・運用を開始し、同報系個別受信機の普及と移動系の通信状況の改善を行ったところでございます。

また、移動系においては平成17年度に実施したデジタル機器への移行、いわゆる「デジタル化」に際して、携帯局無線機器を定格出力1ワットの機器から2ワットの機器へ更新をいたし、同時に中継局の出力ワットも3ワットから10ワットへと通信性能の向上を努めたところでございます。

御質問の移動系携帯無線機になるわけでございますが、この移動系携帯局無線機については、自主防災組織への配備のほか消防団、関係各機関等に配備し、町災害対策本部との間において、災害時における情報伝達の通信手段として活用を図るため整備したものでございます。

御指摘の電波状況に関しましては、中継局設置時やデジタル化導入時に調査等を行い、町内全域を広くカバーする一方で、ごく山際の場所や大きな構造物等の影響する場所など、特殊な条件下にある場所においては確かに入りづらい場所があることは確認しております。また、総合防災訓練時はもとより、毎月15日の町民防災の日には各自主防災等と無線機器の通信訓練を行っており、町内のおもだった生活道上での通信環境は、いずれも通話が可能範囲内であることも認識しております。自主防災組織等においても、こうした電波特性を理解した上で、適切な場所で機器を取り扱うよう、平時より通信訓練等を通じて運用していただいているものでございます。

いずれにいたしましても、携帯各社の通信ネットワークの整備に伴い、民間の無線網が非常に整備され、良好な通信環境の中、誰もが携帯電話を所持・利用するようになった状況下、防災行政無線の通信環境性能は以前に比し見劣りすると言わざるを得ませんが、町内というごく限られた範囲での運用を目的とした自局運営による防災行政無線設備に、同様の通信環境性能を整備することの難しさ、また民間網の設備投資規模等からみても明らかであり、移動系の防災行政無線を保有・運営している自治体にあつては、こうした同様な通信状態という共通の課題を抱えている状況にあるわけでございまして、こうした課題解消のため、近年では、移動系の防災行政無線は災害時に民間通信網が利用できなかった際の担保として残した上で、より通信状態のよい民間網を利用したIP無線などを防災用に同時配備する自治体もふえており、さらには民間網の信頼性向上を理由に、自局で移動系の防災行政無線を所有することをやめ、これら民間無線機器へ更新する自治体も出てきていると聞き及んでいます。

町はその解消に向けての考えは、とのことでございますが、町では今後、同報系無線のデジタル化という大きな課題に向け、検討を進めている中で、こうした他の自治体の状況や通信機器メーカー等の状況など調査・研究をしているところで、この移動系無線に関しましても、先進自治体の取り組み状況などを踏まえ、今後、災害時の有効かつ効果的な通信手段の整備あり方について、あわせて検討・研究等を進めてまいりたいと、そんな考えでございます。

以上を答弁とさせていただきます。

3 番 長い答弁どうも御苦労さまでした。

再質問するわけでございますが、全体的な最後のまとめといたしまして、おおむね75%程度は実現できているということでございますが、確かに、町単独でできるものはすぐにできるというのは私も認識しております。県とかいろいろな広域でやっていかなければならないものは、なかなか進まないのも私は理解しております。

その中に、まず1点目の防災拠点の公園・広場、それに含めます防災倉庫についてですが、先ほど答弁の中で、区画整理内につくりたいということで、今基本設計を行っているということでございますが、この区画整理の話は余り突き詰めてはしないんですが、まず区画整理の中で、当然設計はいいんですけど、いざ工事をやって、完成されるにあたりまして、用地の買収が当然絡んでくると思うんですが、区画整理、特殊性もございまして、通常の区画整理でありますと、仮換地が終われば大体

売買という形になっていくと思われるんですが、この区画整理の仮換地というのはいつごろの予定でありますか。

都市整備課長 一応、年明け、2月ごろを予定していると聞いております。  
以上です。

3 番 来年2月ということでございますと、区画整理、当然町のほうで補助金を出しておりますが、当然、国・県・町と補助金も出ておまして、さらには、事業費はそれでは賅えきれませんので、当然金融機関から借り入れをしていると。その中でいかに効率よく事業をして、事業費も金利もかけないで早くやらなきゃいけないということになりますと、公園用地、もう買うところは決まっているということであれば、すぐにでも私は買収をしたほうが、そのほうが区画整理としても、また別の面で支援という形になると思うんですね。ですので、公園用地、もう場所も決まっている。そしてつくることも予定しているということであれば、用地買収も早目にしていかなければいけないと思うんですが、その点いかがでしょうか。

生活環境課長 公園用地の買収ということなんですが、区画整理事業につきましては、まず買収という形ではなくて、公共施設管理者負担金という形のお金の支出の仕方をとっております。それで最終的にはその用地に見合うお金の支払いを今の段階では、この29年度、30年度、いろいろ進捗状況によりまして、もしかすると3カ年度というような状況で、今のところは2カ年度という計画で考えております。

実際には用地に見合うお金ということなんですが、実際には公共施設管理者負担金の性格といたしまして、その事業の、区画整理事業を行うにあたっての町からの負担金、そういう形でのお支払いということで、町としては考えをもっております。

以上です。

3 番 よくわかりました。

この公園なんですが、私、これは聞いた話ではあるんですが、町長選において間宮町長が選挙活動をされている中で、あるお母さん方が井戸端会議をやっている中を通りかかって、要望を聞いたら、やりますという内容が、その内容が子どもたちが野球等できるような広い広場が欲しいなということを素直な気持ちで言いましたら、つくりますと、役場の北側に大きな公園をつくりますというようなことをおっしゃっていたということが私も聞いてはいたんですが、いざ公園の計画を見ましたら、とてもそのようなものは難しいのかなということもあつたんですけど、選挙中ですので、少しはリップサービスということもあるかもしれない

んですが、記憶にないとは思いますが、そういう要望とかも踏まえてもこういう計画だったと思うんですが、ワークショップいろいろあったと思うんですが、その内容っていうのは、わかる程度で教えていただきたいと思います。

町長 公園への要望というのは、私が町長になってからじゃなくて、町長になる前からで、そんなこと言ったら、私が選挙に出たときに公園をつくるって言えば絶対に当選できたんでなかろうかなと思いますけど。そんなできない算段を、町民の皆さんと約束してもならないんじゃないかなと思いますし、この公園については、私はこの機会に大きな公園をつくらなかったら、絶対に大井町ではできない。この地域にですね。相和地域の丘陵地につくるとかということだったら可能かもしれません。絶対無理だというような認識のもとで、この事業に対して公園をつくるべきだと言いました。

それでですね、野球ができるとか何とかっていう話は聞いた印象がないんですね。野球をやるとか、サッカーをやるとかだったら相和グラウンドがあるんですよ。あそこ全然使いもしない。うちの駐車場でキャッチボールをやるんだったら相和グラウンドに行ってやってくれって言ったことがある。ですから、それと同時に公園をつくるにはいろんな皆さんの御意見を聞かなければなりませんから、私も野球ができるようななんてそんなことを言った覚えはないんですが、向こうはそんな思いで言われたのかどうかわかりませんが、その辺のところはいろいろあるかなと思いますけど、ここでこの公園をやらなかったら、将来大井町にこれだけの規模の公園は絶対できないというような確信のもとに取り組みをさせていただいたことだけは御理解いただきたいと思います。

生活環境課長 ワークショップの内容というところで、これは平成27年度中に実施をしたんですが、公募いたしまして、公園に対するいろいろな思いを持たれた方がお集まりいただきまして、回数としては3回の回数でしたが、かなり内容の濃いいろいろ御意見をいただきました。そういう意見を集めた中で、その前に平成26年度に策定いたしました基本計画、それをベースにした中でいろいろなお話で、そのベースを絶対動かさないという話ではなくて、皆さんの御意見をいただくとこんな形の絵になりますよというものを、毎回お示しして、最終的にはこんな形のものがいいなという、園路を入れたり、当然園路とか入るんですが、それをなるべく長い距離、ウォーキングできるような園路が欲しいとかですね、あるいは水遊びができるような施設、当然町長の施策の中の防災的な機能もしっかりと入れた中でいろいろな御意見を盛り込んだ、今まだ、それは

計画という形ではございませんが、そのものの絵自体をつくり上げたというのが平成27年度中に行ったワークショップの内容でございます。

以上です。

3 番 ありがとうございます。よくわかりました。

先ほど町長が、遊びたかったら相和グラウンドに行けよというお話がありましたけれども、平場の子どもたちが自転車に乗って相和グラウンドまで行かないですよ。そういうことを踏まえて、平場のほうに公園が欲しいという要望が上がってきているということだけは、ちょっと認識を変えていただきたいと思うんですよ。遠くにあるから、そこにあるから公園はいらないだろうとか、そういうような考えではなくて、近くに遊べるような公園があることが、安心して子どもたちも、教育でもそんなんですけど、安心・安全のまちづくりにあると思いますので、そこだけはちょっと聞いていて。

町 長 大変、今、野球をやるについても親御さんと一緒なんですよね。親御さんがついていて、野球の練習をするとかというようなことでございすもんで、そういうような練習をするのであれば、相和グラウンドだってできますし、親と子とキャッチボールしてるのに、駐車場でやるよりグラウンドへ行くだけのことが可能じゃなかろうかなと思いますし、そういう点においては一つのをみんながシェアしなきゃならないというようなことでございすもんで、いろんなそれぞれの自分の御意見を言われますから、野球をやりたい人、サッカーやりたい人、極端に言えばランニングをしたい人とか、いろいろありますもので、このところを調整していかなきゃいけないのが町の仕事じゃなかろうかと思ひますし、公園をつくる上で、その辺のところの駆け引きと言ひますか、綱の引っ張り合いをされると、かといって中途半端なものになってしまう要因もあるかと思ひますもので、一つのコンセプトは崩さず、町民の皆さんの御意見を取り入れていくというようなことをする、行司役がしっかりしなければならぬんじゃないかと思ひますので、そんな認識でございす。

3 番 それでは、そのほかの公約の中にパークゴルフ場のことをお聞きしなければいけないかと質問前から思っはいたんですが、今年度、上大井小学校の北側ですか、の公園用地を取得されていると思ひんですが、施政方針の中にもパークゴルフ場も視野に入れて購入いたしますということが書かれておりますが、実際問題、その公園用地でパークゴルフ場というのが建設可能なんでしょうか、お聞きします。

企画財政課長 議員おっしゃるとおり、あそこの公園の中で用地買収をする中で、パークゴルフの建設も視野に入れた中でのというような表現をさせていた

きました。実際詳細の計画に入るのはこれからというところなんですけども、さまざまな課題も出てきているところは事実でございます。今後その公園も含めた中で、町内にさらに最適地はまだないか、その辺はまだ可能性があるところは残されているように考えてございますので、それについては、町内全体で検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

- 3 番 このパークゴルフ場の件に関しましては、随分昔からつくってほしいという要望等もいろいろ上がってきていると思うんですが、この大井町の平場さらには丘陵地の中に、そのような大きな広い土地を探してつくるといことは、なかなか私も難しい問題かなと認識しております。パークゴルフをやっている方にしてみれば、近隣の市町でパークゴルフがあるのに、何で大井町はないんだという強い思いがあると思うんですけど、物理的に難しいのであれば、例えば今の福祉バスを開成町のパークゴルフ場まで延ばして、競技をする方の足の確保とか、そういうことも考えられるのかなと思うのですが、そういう考えというのは、今まで議論に上がってこなかったのでしょうか。

議 長 議長のほうから申し上げます。熊田議員のきょうの質問は、進捗状況が基本となっております。個別の施策について余り深入りすると、一般質問の受付のときの趣旨と変わってきますので、施策の提案まではしないほうがいいかと思えます。進捗状況を聞きたいということと、実現途中の政策が実現できるのか見通しも含めてお聞きしたいということですので、できるだけその辺、注意して質問してください。

- 3 番 でも、そういうふうに進捗状況を聞きながら、今後どのように進んでいくっていうのを聞きたいんですよ。

議 長 進捗状況を聞くのは構いません。提案等を聞くことはできないと思えます。質問の中で、できるだけ逸脱しないように、一つよろしく願いいたします。続けてください。

町 長 今の御提案頂戴いたしまして、一つの、正直な話、各パークゴルフ場があります、人気のあるところ、人気のないところ。そしてあそこはだめだ、ここはだめだっていう声が既に聞こえてきますし、現にそういうようなことで利用者をふやすような努力をされているところもあるわけでございます。そういうようなところと連携した中で、どうやってやっていくかというようなことも今後パークゴルフ協会の会長さんなどとお話し合いをしましょうというようなことになっておりますもので、今の熊田議員のそういうふうな御提案、またそういう積極的に足としてでき

のかどうか、少し検討させていただければなど、一つの案として考えさせていただきたいと思います。

- 3 番 そのように議長のほうに言われてしまいまして、もう何も聞けなくなってしまうのでありますが、いろいろほかにも聞きたいことがあったのですが、そういうことであるので、2番目の防災行政無線のほうを再度お聞きしたいと思っておりますけれど、私も自治会長のほうがそういうことがあるというので、質問させていただいたんですが、根岸上に限りましては、自主防災長が代表自治会長を兼ねているということで、2年ごとに変わっていく関係がございまして、15日の通信訓練というのは、その自主防災長が住んでいるところによって、通信が良好だとか、少しつながりにくいとかということがあるんですね。私が質問した中の根岸上自治会館は全くつながらないです。そこは一時避難場所として根岸上の住民が一堂に一度集まる箇所になっておりまして、そこで防災無線が使えないということは、問題があるのではないかとということで質問させていただいたんですが、例えば、携帯局が難しいのであれば、固定局、さらには有線での固定局を、それが可能かどうかはわかりませんが、そういうことも検討されてはいたのかどうか、お聞きします。

防災安全室長 ただいまの固定局等の検討されていたかどうかにつきましては、私の知る限りは検討はしていないと思います。今、御質問にありました、移動局につきましては、町長の答弁にありましたように、訓練時等で支障なく使われているということで、ちょうど外に、屋外で適当な場所があれば通じる可能性があるということで運用しておりますので、そういった形で広く全体をカバーするというので、中継局というものをつくりました。固定局になりますと、各自主防災の建物の中、そこでしか使えなくなってしまうので、アンテナを設置すれば、確かに固定局として一時避難所の場所の中では使えますが、それが仮に避難誘導時に持って歩くとなると、移動局、携帯局は外でということになりますので、そういった運用等をいま図っているところなので御理解いただければと思います。

- 3 番 多分、根岸上の自治会館は特殊なところだと思うんですね、この町内もいろんな一時避難所に比べれば。そういう観点から、固定局は固定局で置いて、移動局も持っていただくということにすれば、今のところふぐあいというのは解消されるのではないかと思うんです。さらに固定局が、無線なのか有線にできるのか私わからないんですけど、少なくとも橋梁の下に自治会館がある関係で、電波というのが、普通の携帯でもそうなんですけど、はっきり言ってつながりにくいんです。でするので、でき

れば有線でも固定局を設置していただければ解消できるのかなと思うのですが、再度お聞きします。

防災安全室長 両方配備という形で固定局もということなのですが、有線ないし無線でアンテナを設置してということになるかと思うのですが、今のところそういった運用、建物の中で常に使うという頻度、自主防災のほうで要望があればほかの自治体も含めて根岸上が主に通信がしづらいということがありますので、ほかの自治体もということで考えれば、ちょっとその辺は検討させていただきたいなということで考えています。

以上です。

町長 根岸上は、自治会館の建設においては、非常な特殊事情の中でつくることができた。ある面では、政治的な大きな配慮があつてできたというようなことでございまして、あそこは特例中の特例でありますし、ああいうところに特定集会所ができていたというのは日本全国でも初めてのケースじゃなかろうかと思ひますもんで、例外中の例外の中でございませぬもので、この辺のところは御不便あろうかと思ひますけど、その御不便を承知でおつくりになつたというようなことでございませぬもので、この辺のところは御理解賜りたくお願いしたいと思ひます。町でもそのときは結構担当が苦勞してやつた仕事でございませぬもので、ひとつお願いいたします。

3 番 町長の思ひも、職員の御苦勞も私もよくわかつております。しかしながら、防災の観点からいたしますと、中継地点が篠窪にあるということで、根岸山の山際のところは、一通りつながりにくいというお話は方々から聞いております。少なくとも根岸上の山際のところはつながらないと聞いてございまして、何かあつたときに、その備えのために防災無線機というのを整備されたと思ひますね。それが使えないということになりますと、何でほかのところは使えるのにうちは使えないのということになると思ひます。そこは町側も調査をしてわかつていると思ひますけど、そこは解消するようにやつていくのが行政じゃないかと、私は思ひますね。さらに私が町長に防災の取り組み、私すごく評価してると思ひますね。町長になつたときからだと思ひますけど、防災管理にしましては、いろいろ施策を行つてございまして、大変すばらしいなと思つておるんですが、一部のところでそういうところが存在しているということは事実でございませぬので、それを解消するに当たりまして、いろいろほかの方法もあるかもしれませぬ。それは町側としても一度検証して、解消できるようにお願いしたいと思ひますが、再度いかがかどうかお聞きします。

町

長 熊田議員のこの御質問でございますが、実は私のところの自宅も個別受信機が入ったり入らなかったりすることがあるんです。一番家の西側にたててます。前の無線機種ときには家の真ん中に置いていてもよく聞こえたんです。今、西のはじめのほうに持って行ってあるから、寝室のほうまで聞くことができないですし、ときよるとならないときがあるんです。昼にはなったけど夜にはならなかったり。そんな電波の状態です。これは改善する努力は、町も今までもしてまいりましたし、ひとつ今後の機器の更新期もありますもんで、それまでには、答弁でしましたように検討課題として、いろんな機種の選定も含めた中で対応を図っていかねばならないんじゃないかなろうかと、私自身も思っております。どうしても根方が電波の入りが悪いというようなことでございまして、ちょっとそんなところは今後の機種の変更等の中で、また電波等の見直しの中で対応させていただこうと、そんな考えを持っております。少し時間の猶予をいただきたい。よろしく申し上げます。

3 番 何とぞよろしくお話ししたいと思っております。

最後に、答弁は結構なんですけど、私のほうからこういう逸話がありますよということをお話させていただきたいんですが、戦前、海軍に間宮という船があったんですね。御存じかと思うんですけど。その船というのが給糧艦と言いまして、いわゆる物資を輸送するのが任務の艦であったということでございます。この艦は戦うための軍艦ではなくて、基地とか仲間の拠点に食糧を輸送するために作られた船でありまして、兵士の疲れを癒やすためにお菓子とかそういうものもつくれるような船だったということでございます。戦地の兵士は甘いものに飢えておりますので、この船を待ち焦がれていたということでございました。

その逸話をこの大井町に置きかえて、大井町の町民に満足のいくように政策を実現していただき、町民が待ち焦がれるような存在になっていただきまして、そういうような私の願いを込めまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

議

長 以上で、3番議員熊田和人君の一般質問を終わります。